

担当業務の内容

私は、福島県相馬市と平成 23 年 6 月 1 日に締結した「災害時等相互応援協定」に基づき、平成 25 年度から平成 26 年度の二年間に渡って派遣され、相馬市の復旧・復興業務に従事してまいりました。主な担当業務の内容は、以下のとおりです。

1 防災・震災対策道路（避難道路）整備事業【担当路線：4 路線、延長計：約 5.4km】

① 事業概要

震災による津波、地震で著しい被害を受けた沿岸部地域の円滑迅速な復興と、津波が発生した場合に、被害の及ばない安全な地域へのスムーズな移動ができるよう、整備を行うものです。

② 主な業務内容

- ・ 測量設計委託の設計・監督
- ・ 物件調査及び補償算定業務委託の設計・監督
- ・ 地権者との用地交渉
- ・ 関係機関との調整
- ・ 避難道路工事の設計・監督



2 災害廃棄物処理事業

(1) 災害堆積汚泥（津波堆積土砂）の分別処理【分別量：計約 235,000 m³】

① 事業概要

磯部字大洲地区の仮置場に集積された災害堆積汚泥（津波堆積土砂）をガレキと土砂に分別するものです。なお、分別され、リサイクル可能なコンクリートは、破碎した上で、再生骨材として、各種復興工事に伴う路盤材等として活用がされています。また、土砂については、保安林、防災林等での盛土材として積極的に活用される予定です。

② 主な業務内容

- ・ 業務委託の設計・監督
- ・ 分別後土砂の利用調整
- ・ 災害査定及び会計検査対応



(2) 流出家屋基礎等の基礎撤去【担当基礎撤去件数：113棟、基礎撤去量約2,100m³】

① 事業概要

津波で被災し、残置されてしまった家屋基礎コンクリートを関係者の承諾に基づき、撤去する業務です。撤去したコンクリートは、2-(1)の津波堆積土砂の分別作業で分別したコンクリートと同様、リサイクル可能なものについては、破碎した上で、再生骨材として、各種復興工事に伴う路盤材等として活用がされています。

② 主な業務内容

- ・ 委託発注のための現地調査
- ・ 業務委託の設計・監督

家屋基礎コンクリート取壊・運搬の様子



撤去したコンクリートを破碎している様子



3 放射能対策事業

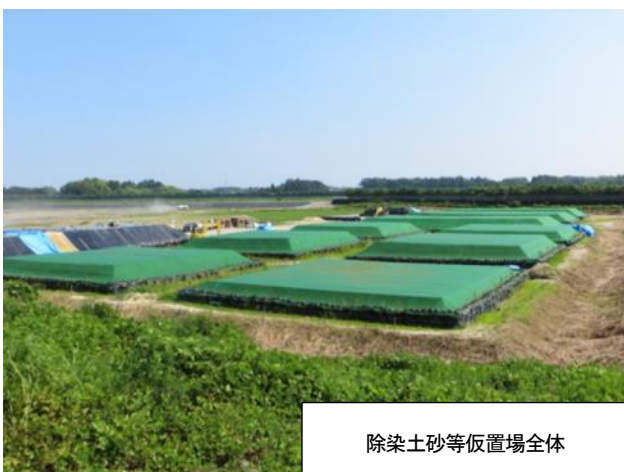
(1) 除染土砂等仮置場の設置【計：8箇所（1箇所当りの大きさ：46.0m×23.0m）】

① 事業概要

除染で発生した放射性物質を含んだ土砂等を、生活領域から距離のある光陽地区（石炭灰埋め立て処分場の一部）に、国が設置する中間貯蔵施設が完成し、搬入できるまでの期間、一時的に仮置きするための置場を整備するものです。

② 主な業務内容

- ・ 仮置場設置工事の設計・監督



除染土砂等仮置場全体



除染土砂等を搬入・整理している様子

4 その他、従事業務

- (1) 通常市道改良工事に関わる、用地及び補償交渉、工事の設計・監督
(担当：1路線、延長約230m)
- (2) 通常市道維持舗装工事に関わる、工事の設計・監督
(担当：2路線、延長約465m)
- (3) その他、市内道路パトロールなど

■ 所感

見ず知らずの土地で、始めは不安も多くありましたが、相馬市職員の方々及び他自治体からの応援職員の方々に助けられ、病気も無く、無事二年間を過ごすことができました。

今後は、この派遣期間で得た縁を大事にして、交流を深めていきたいと思います。とりわけ相馬市については、この復旧・復興支援をきっかけに、平成27年8月18日には、稲城市と友好都市協定を締結しました。災害時以外においても、幅広く市民同士の交流などが図られ、更なる友好が深まれば幸いです。